

あいサポート条例（愛称）素案の概要に係るパブリックコメントの実施結果について

平成29年5月19日

障がい福祉課

「あいサポート条例（愛称）素案の概要」（別添資料）に基づき県民からのパブリックコメントの募集を行ったところ、下記のような意見が寄せられました。これらの意見を踏まえながら、6月議会へ付議できるよう、条例案を作成します。

記

1 意見募集期間 4月27日（木）から5月10日（水）まで

2 意見総数 延べ18件（7名）

3 応募のあった主な意見の内容及び対応方針

項目	意見の内容	県の対応方針
条例全般	子どもだけでなく、大人の発達障がいをサポートする連携した取組を希望。	大人の発達障がいも対象になるよう記載していく。
あいサポート運動	県民の障がい者への理解を深める県民運動（あいサポート運動）を推進してほしい。	あいサポート運動の推進について記載するとともに、6月補正予算により条例の普及啓発を実施していく。
行政の役割	障がい者を孤立させないよう、地域と行政で役割分担してほしい。	あいサポート運動の推進、共助の取組について記載していく。
	障がい者相談支援センターを県、各市町村において保健師と相談していく体制を整備してほしい。	差別解消相談支援センターの設置や情報アクセシビリティに係る障がいの支援拠点の設置について記載していく。
	障がいを負った方が障がいを受容できるようなサポート体制の構築を施策に加えてほしい。	福祉サービスの充実に努める旨を記載していく。
障がい者への差別解消	障がい者を偏見で見て、差別、人権侵害しないよう啓発してほしい。また障がい者の人権尊重を県民に啓発してほしい。	差別解消に係る啓発活動について記載するとともに、6月補正予算により条例の普及啓発を実施していく。
	年少期から障がいや障がい者について学ぶ機会をつくって、いじめや虐待防止に役立つようにしてほしい。好き好んで障がい者になったのではないことを教えるべき。	県民が年少期から障がいに関して学ぶ機会の確保について記載していく。
情報・コミュニケーションの保障	地域の手話サークルには、数人の小学生も参加しており、将来が楽しみ。予算的な制約で開催できない状況にあるため、支援をお願いしたい。	必要な財政上の措置を講じることができるように記載するとともに、手話サークルに対する既存の補助制度の活用を促進していく。
災害時における支援	災害が発生した場合に、障がい者を安全、安心に避難させ、生活できるように支援してほしい。また障がい者の特性に配慮した情報提供を行い、支援が必要な障がい者が安全確実に避難できる仕組みを作成してほしい。	災害に備えた支え愛の地域づくりの取組について記載し、地域での交流等を推進していく。
	避難所で生活する時に、障がい者に対して、差別や偏見がないよう配慮する仕組みが必要。	
障がい者の自立、社会参加の促進	障がいスポーツを盛んにするため、施設、設備を整備して、全国大会を開いてほしい。また就労しながら障がいスポーツができる企業を誘致してほしい。東京パラリンピックに出場する選手を育ててほしい。	障がい者スポーツの推進・競技水準の向上等について記載していく。

4 条例の構成（案）

（1）目 的

障がい者が、その人格と個性を尊重され、地域社会の中で安心して生活することができる社会の実現を目指すもの。

（2）障がい者への理解の促進

あいサポート運動を展開するとともに、障がい者に対する理解が促進されるよう啓発に取り組む。

（3）障がいを理由とする差別の解消

必要な啓発活動を行うとともに、相談者への支援を行うための窓口を設置する。

（4）情報アクセシビリティの保障及びコミュニケーション手段の充実

生活などに関する相談体制を整備する。意思疎通に当たっては、障がいの特性に応じた適切なコミュニケーション手段を用いる。

（5）災害時における障がい者の支援

支え愛マップをはじめ平時から支援の地域づくりに取り組むとともに、災害時には障がいの特性に応じた対応に努める。

（6）障がい者の自立及び社会参加の推進

福祉サービスの充実、虐待防止の促進、教育環境の整備、就労の促進、芸術文化及びスポーツの推進等に取り組む。